

よいた

町だより 幸平澤甚九郎

No.148 10月号

昭和53年10月11日 ■発行/与板町(代表者与板町長平澤甚九郎) ■編集 与板町だより編集委員会



とじて保存して下さい

事故のない明るい町に.....

北陸自動車道が、いよいよ開通しました。

交通安全思想の普及と安全意識の高揚をはかるため9月25日、県警の音楽隊とカラーガールズが町内を演奏パレードし安全運転を呼びかけました。みんなで事故のない町になるよう心がけましょう。

人口の動き

9月30日現在

| | | | |
|-------------|-----|--------|--------|
| ()は8月末との比較 | 人 口 | 7,869人 | (+ 2人) |
| | 男 | 3,821人 | (+ 4人) |
| | 女 | 4,048人 | (- 2人) |
| | 世帯 | 1,800 | (+ 2) |
| | 出生 | 11人 | 死亡 0人 |
| | 転入 | 7人 | 転出 16人 |

おもな内容

| 五十二年度決算状況 | 五十二年度国保会計 | 五十二年度国民年金会計 | 五十二年度国民年金会計 |
|-----------|-----------|-------------|-------------|
| 52年度決算状況 | 52年度国保会計 | 52年度国民年金会計 | 52年度国民年金会計 |
| 私達はより | 私達はより | 私達はより | 私達はより |
| 心配ごと相談所とは | 心配ごと相談所とは | 心配ごと相談所とは | 心配ごと相談所とは |
| 税金あれこれ | 税金あれこれ | 税金あれこれ | 税金あれこれ |
| 锦鲤品評会 | 锦鲤品評会 | 锦鲤品評会 | 锦鲤品評会 |
| わくらしの豆知識 | わくらしの豆知識 | わくらしの豆知識 | わくらしの豆知識 |
| 家庭の医療 | 家庭の医療 | 家庭の医療 | 家庭の医療 |
| 行政相談とは | 行政相談とは | 行政相談とは | 行政相談とは |
| 保健衛生だより | 保健衛生だより | 保健衛生だより | 保健衛生だより |
| お知らせ | お知らせ | お知らせ | お知らせ |
| 10 10 9 | 9 8 7 | 7 6 5 | 4 4 3 |

よいた町だより 53. 10. 11発行

[10]

保健衛生だより

- | | | | | |
|-----------|----------------|-----------------|--------|------------------------------|
| 10月16日 | 13時30分から15時 | 2才児検診 | 母子センター | 対象者 S.51.1.1 ~ S.51.4.30迄出生者 |
| 10月18日 | 13時30分から15時 | 乳児検診 | 母子センター | 一般 |
| 10月25・26日 | 13時30分から14時30分 | インフルエンザ | 母子センター | 園児(希望者) |
| 10月31日 | 定期結核健康診断 | (全町の未だ受けおられない方) | | |
| 11月7日 | 血圧検診 | 該当者個人通知 | | |
| 11月10日 | 13時30分から14時30分 | 二種混合(3回目) | 母子センター | 対象者 S.51.4.1 ~ S.51.8.31迄出生者 |
| 11月13日 | 13時30分から15時 | 3才児検診 | 母子センター | 対象者 S.50.2.1 ~ S.50.5.31迄出生者 |
| 11月14日 | 13時30分から15時 | 乳児検診 | 母子センター | 一般 |

長岡社会保険事務所では次により社会保険移動相談所を開きます。厚生年金、国民年金など社会保険についての相談に応じますから、気軽に越し下さい。

とき 午前十時~午後三時
ところ 与板町役場

社会保険移動相談所の開設



限定普通免許の解除審査のお知らせ

公安委員会では、この9月21日以降審査促進のため特に、受験相談などの窓口を開くことにしました。

審査についての受験相談窓口は、9月21日以降の毎週土曜日の午前中(9時30分から)新潟・長岡・上越の各試験場で開設し、審査の手続、受験のポイントなどの事前指導を行い、審査はおいでください。日を指定しますから、希望者はおいでください。なお、9月21日以降のこの日以降の指定された日に行いますので必ず事前にご相談ください。

また、県内の各自動事務

「育児を考える母親会議」講演力セットテープ貸出しについて

与板警察署

巡回指導車(キツチンカー)の修了者に対する解除審査を行いますので最寄りの教習所にご相談ください。

大切に!!

貴女も貧血ではありませんか。主婦の主事をもつと

10月24日 本与板公民館 10時~11時30分 中部農協黒川事業所前 13時30分~15時 今回のテーマは「貧血を防ぐ食生活」です。町では毎年、貧血検査を実施していますが、貧血の方が多くみられました。『血』は体にとつては、車のガソリンに相当し、活力もとになる大切なものです。軽度の貧血であれば食事療法で防ぐことができます。「貧血にはレバーがよい」などと知っているが調理法がわからず食べず嫌いになってしまいます。この機会にレパートリーを増多し食卓を飾って下さい。十月中旬に入れて疲れた体を強くす。冬刈やのに参加をお願いします。

児童手当受給者へ

恩給法援護法が改正

十月期児童手当(昭和五十三年六月分~九月分)を十月九日付で指定金融機関に振込み致しましたので、お知らせ致します。

恩給法は継続実在職三年

以上の中軍人等に一律一千万円の一時金支給、たゞ五千円の一時金支給、たゞ恩給受給者、共済年金加入者は除く。実施は十月一日からで本人の請求が必要です。

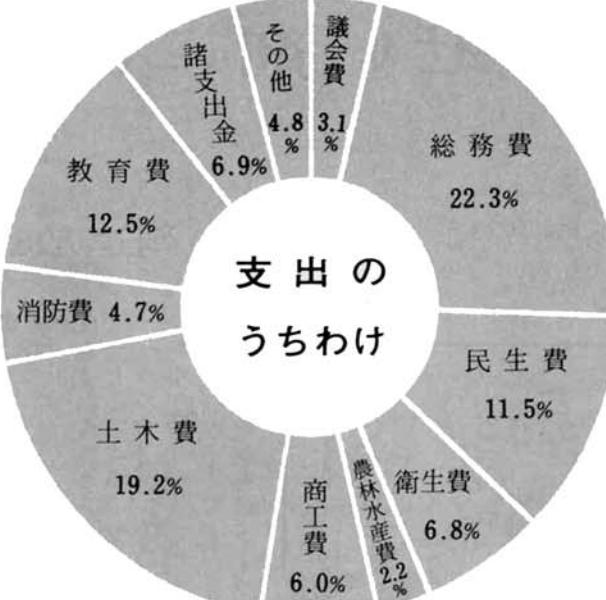
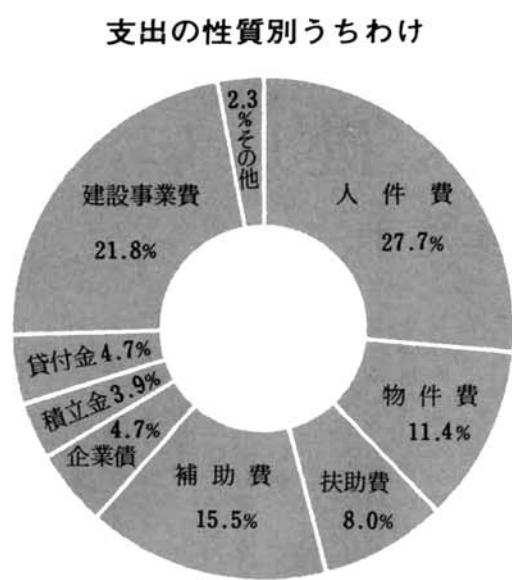
援護法は満洲青年移民で昭和十四年十二月二十二日前不具廃疾の状態にある者及び同傷病にかかり、これにより死亡した者の遺族に障害年金(障害一時金)、遺族扶養金、弔慰金が支給されます。詳しくは町民課福祉係へお問い合わせ下さい。

社会福祉にご寄付いただきありがとうございます。社会のため、人のためにつくしたい」と寄付金がよせられました。当協議会では、篤志者の意に報いるよう住民福祉高揚に使用させていただきます。高令者の中、本与板大正ミカさんと書いてあります。長町佐藤栄一殿五千円也。

(おわび)

九月号2ページのベスト高令者の中、本与板大正ミカさんと書いてあります。これが、大平ミカさんの誤りです。おわびして訂正いたします。

支出



| | |
|--------------|------------|
| ◎道路整備事業 | 九、一三三九万九千円 |
| ◎河川都市下水路整備事業 | 二、九三〇万六千円 |
| ◎公園緑地整備事業 | 二、二五万九千円 |
| ◎街路事業 | 一、一九一万五千円 |
| ◎学校プール建設事業 | 一、二三二五万円 |
| ◎公営住宅建設事業 | 一、七一九万三千円 |
| ◎河川野球場建設事業 | 五十九九万円 |

*52年度の主な事業



昭和五十二年度の国保会計の最終予算額は、「一億一、六八五万一千円となりました。歳入総額については、二億二、六六〇万九千円で前年度より三、三四八万五千円の増で十七%の伸びでした。又歳出は、予算額に対し二億一、一九万五千円で九十一%の執行率で前年対比十一%増(一、一〇万七千円)で減った。従つて五十二年度の収支につきましては、一、五四一万三千円の累積黒字決算でした。

医療保険は、単年度勝負といたたまえから、単年度収支では、九三四万七千円の黒字となりました。不規則の生じた大半の理由は、医療費の改定時期を十月と見て、九・六%アップ率、それに自然増を含め十団%前年度上昇を見て予算を組みました。医療費改定は二月にすればこんだことと、二月改定なのに医療費がそれだけ伸びなかつたことで、前年度医療費の伸びが二十五%に比較して五十二年度は十一%の医療費の伸びになりました。

あります。尚、本年度の保険税収納率は、現年度九十九・二八%、過年度四十二・八六%の成績をあげることができます。したことは、議員の皆さんを始め、町民各位に関係方面の方々のご理解ある協力とご指導の賜と感謝申し上げる次第であります。

国保会計決算

一人当たり税
22,639円
一人当たり給付費
65,532円



<支出合計>

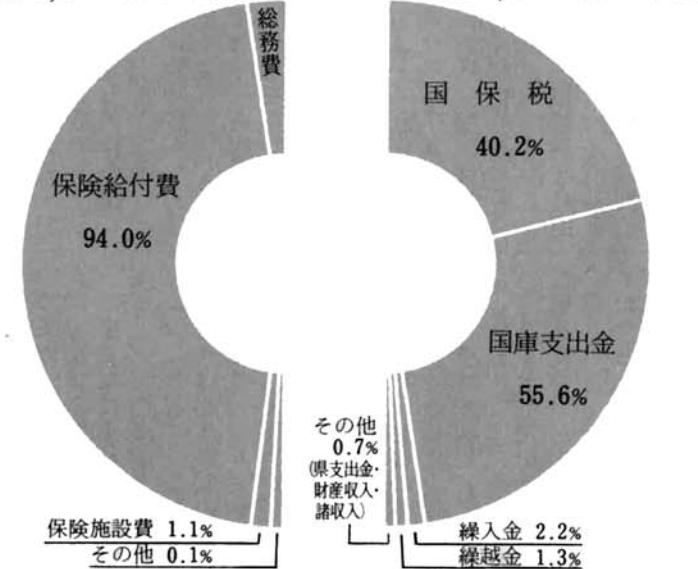
2億1,119万5千円

4.8%

<収入合計>

2億2,660万9千円

40.2%



五十二年度決算などを可決

一般会計 4,188万7千円を繰越す

<収入合計> 10億5,723万3千円

<支出合計> 10億1,534万6千円

九月定例議会開かる

九月定例町議会は、さる九月二十日から九日間、役場議場で開かれ、昭和五十二年度一般会計決算など十二の案件を可決して閉会しました。私達の町の財政がどうなつていて、な町づくりが行なわれているのか知つていただきたいと思います。

概要

昭和五十二年度の当初予算是八億八、〇六八万六千円で発足しましたが、国の景気浮揚施策のための財源措置等により一億五、三四三万三千円を追加し十億三四万一千九千円の最終予算額となりました。この追加財源について申しますと、当初国の経済基調の変化、長期にわたる経済不況を反映して税収の伸びが見込めない厳しい環境にあります。また、その後景気浮揚対策の創設、また交付税会計の借入金による交付等により不足財源の地方債への振替、地方債の新規適債事業の創設、また交付税の増額等により補正追加決算をおきました。決算においては、収入は十億五、七二三万四千円で予算額に比し二、三一万五千円の増となり支出は十億一、五三四万七千円で一、八七七万二千円の不実質収支では四、一八八万七千円の黒字算となりました。このことは議会の皆さんをはじめとする町民各位の理解あるご協力の賜と深く感謝申し上げます。

尚、今後におきましても財政の健全化を保つため、不用不急の事業、物品購入の事業年度の選択等を行ない、更に最少の経費で最大の効果を得るよう財政の効率的運用につとめ真に住みよい町づくりを進めていきたいと思います。



町税のうちわけ

町民税
44.97%

固定資産税
33.82%

都市計画税
2.57%

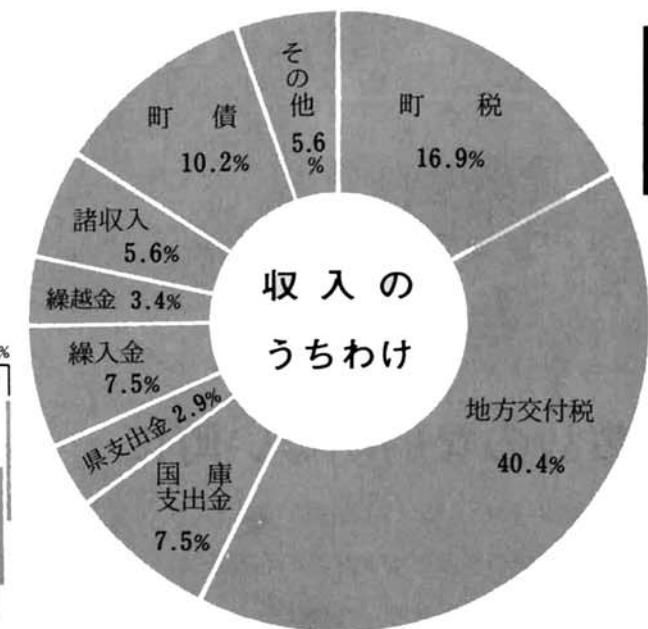
たばこ消費税
11.7%

電気ガス税
4.91%

軽自動車税
1.82%

特別土地保有税・木材引取税・入湯税
0.21%

合計
1億7,838万5千円



*可決された案件

収入

○町長の専決処分報告承認について。

○町長の専決処分報告について。

○寄付採納について。

○与板町職員の定数条例の一部を改正する条例制定について。

○昭和52年度与板町一般会計歳入歳出予算補正について。

○与板町分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について。

○災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の一部を改正する条例制定について。

○昭和53年度与板町一般会計歳入歳出予算補正について。

○昭和52年度与板町一般会計歳入歳出決算の認定について。

○昭和53年度与板町一般会計歳入歳出予算補正について。

○昭和52年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

○昭和52年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

○教育委員会委員(小林豊一氏)の任命について同意を求める。

○国民健康保険制度の強化に関する意見書の提出について。

○一般消費税導入計画反対について。

